

環境

令和元年台風第19号の
災害ごみの受入手続き
が変わります

令和元年台風第19号により発生した災害ごみは、12月1日から廃棄物施設課で減免申請書による通常の手続きに変更になります。

なお、清掃工場で処理ができな
いがれきなどの適正処理困難物は
11月30日で受け入れを終了するた
め、希望者には処理可能な事業者
を紹介します。

問 廃棄物施設課 ☎(632) 2666

⑩1016669
リースを作ろう
文化の森自然観察会

▼日時 11月28日(土)午前9時
〜正午。雨天中止。

▼会場 うつのみや文化の森(長岡町)。森のアトリエ集合。

▼内容 自然の材料を使ったりリース作り。

▼定員 抽選20人。

▼費用 1人50円(保険料)。

▼申込期限 11月12日(必着)。

▼申込方法 往復はがきの往信に、参加者全員の☎・年齢・日中つながらる電話番号を、返信に代表者の

郵便番号・住所・氏名を書き、〒320-0004長岡町1077、宇都宮美術館「自然観察会」係 ☎(643) 0100へ。消せるボールペンでの記入は不可。

▼その他 小学生以下は保護者同伴。

トウキョウサンショウウオ
の保全活動報告会

▼日時 12月12日(土)午後2時〜。

▼会場 市役所14階大会議室。

▼内容 戸祭山緑地で行われたトウキョウサンショウウオの保全活動についての紹介。

▼定員 先着60人。

▼申込開始 11月4日。

▼申込方法 電話でグリーントラストうつのみや事務局(景観みどり課内) ☎(632) 2559へ。

11月21〜28日は
クリーンパーク茂原への
可燃性粗大ごみ受入禁止

破砕機工事のため、クリーンパーク茂原(茂原町)への、家具類・布団・木の枝などの可燃性粗大ごみの搬入ができません。

工事期間中、可燃性粗大ごみの搬入をする場合は、クリーンセンター下田原(下田原町)をご利用

知っていますか 生物多様性の恵み

⑩1005387

問 環境保全課 ☎(632) 2405

日本には、30万種を超える生き物がいるとされています。これらの生き物たちは、森や山、川、湿地、草地などさまざまな場所で、お互いにバランスを保って生きています。

私たちの暮らしを支えている「生物多様性」について、正しく理解し、自然保護の取り組みの一步を始めてみましょう。



オオタカ

生物多様性に支えられている
私たちの暮らし

- ▼自然が生み出す空気や水 大気や水の循環が、きれいな空気や水を生み出します。
- ▼自然に守られている私たちの暮らし 森林の保水機能が土砂災害を防ぐなど、私たちの暮らしは豊かな自然に守られています。
- ▼食料や原材料の提供 野菜や肉、魚などの食料や医薬品など、さまざまな製品の原材料になります。
- ▼地域の祭りや食文化 地域の自然に根差した、地域固有の祭りや食文化などが育まれました。

暮らしを支える生物多様性を守るために
私たちにできる5つのこと

- 1 自然観察する時はマナーを守る 野生動物は外部からの刺激にとっても敏感です。自然観察をする時は生き物を思いやり、マナーを守って自然を学びましょう。
- 2 生き物を追い回さない
- 3 生き物の巣やすみかに近づき過ぎない 人間の接近による繁殖放棄を防止するためです。
- 4 ごみは持ち帰ろう 生き物が誤って食べてしまわないようにするためです。
- 5 珍しい生き物の情報は公開しない 盗掘や乱獲、生息・生育地のかく乱を防止するためです。



もっと理解を深めたい人は

- ▼うつのみやの自然パネル展 環境保全課(市役所12階)や環境学習センター(茂原町)では、パネルを常設展示しています。
- ▼出前講座を受け付けています 生物多様性について、詳しく知りたい人へ出前講座を用意していますので、ぜひご利用ください。詳しくは、環境保全課 ☎(632) 2405へ。

クイズコーナーの答え



表紙裏(目次)で出題したクイズの答えを
発表するよ!

問題1の答え **2** ゆうだい21

「ゆうだい21」はコシヒカリより甘味や粘りが強く、冷めてもモチモチしておいしいお米だよ。
宇都宮市には、この他にもたくさんの「うつのみやブランド農産物」があるよ。詳しくは、2~5ページを見てね。
また、中央卸売市場では、毎週土曜日午前9時から新鮮な魚を購入できるよ。詳しくは、33ページを見てね。



問題2の答え **3** オリオンスクエア

昨年12月から工事を進めていたオリオンスクエアは9月に工事が完了して、屋根を広場全面に伸ばしたんだ。雨や雪など全天候に対応できて、さらに猛暑にも対応できるようになったよ。
今月は、みんなで楽しめるイルミネーション点灯式やワイン村が開催されるよ。イルミネーションについて、詳しくは、34ページを、ワイン村に関して、詳しくは、49ページを見てね。



- ▼ 川区 (西川田町)。
- ▼ 会場 ①横川区 (屋根板町) ②姿
- ▼ 期日 ①11月23日(月・祝) ②11月27日(金)。
- ▼ クリスマスの寄せ植え
- ▼ 申込期間 11月4~16日。
- ▼ 費用 2500円(材料費)。
- ▼ 会場 平石区(下平出町)。
- ▼ 期日 11月20日(金)。
- ▼ 1 多肉とセダムのリース作り
- ▼ 申込期間 11月4~12月4日。
- ▼ 費用 2500円(材料費)。
- ▼ 会場 姿川区。
- ▼ 期日 12月9日(水)。
- ▼ 3 真冬も楽しめる寄せ植え
- ▼ 申込期間 ①11月4~19日 ②11月4~20日。
- ▼ 費用 2000円(材料費)。

- ▼ 費用 2000円(材料費)。
- ▼ 申込期間 ①11月4~19日 ②11月4~20日。
- ▼ 3 真冬も楽しめる寄せ植え
- ▼ 期日 12月9日(水)。
- ▼ 会場 姿川区。
- ▼ 費用 2500円(材料費)。
- ▼ 申込期間 11月4日~12月4日。
- ▼ 時間 午前10時~正午。
- ▼ 対象 市内在住か通勤通学者。
- ▼ 定員 各先着20人。
- ▼ 申込方法 電話で、景観みどり課 ☎(632) 2885へ。
- ▼ その他 身近な地域コミュニティセンターや自治会、子ども会などで開催する緑化活動へ講師を派遣

安全・安心

遣っています。お気軽にご相談ください。

安全・清潔・安心のシンボルマーク Sマークをご存じですか



厚生労働大臣認可 (標準・安全・衛生)

標準営業約款(Sマーク)とは、厚生労働大臣の認可を受けて、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が掲げている信頼を表すマークです。お店選びにご活用ください。

登録方法やSマークについて、詳しくは、県生活衛生営業指導センター ☎(625) 2660へ。
問 生活衛生課 ☎(626) 1108
ID 1003342
もしもの備えを学ぼう
応急手当講習会

- ▼ 1 中央消防署(大曾2丁目) ☎(625) 3453
- ▼ 期日 12月13日(日)。
- ▼ 2 西消防署(鶴田2丁目) ☎(647) 0119
- ▼ 期日 令和3年1月10日(日)。
- ▼ 時間 午前9時~正午。
- ▼ 内容 心肺蘇生法、AED(自

動体外式除細動器) 使用法などの普通救命講習。再講習も可。テキストは市☎から確認可。

自分や自分の家族・友人がもしも犯罪や交通事故の被害に遭ったら
11月25日~12月1日は犯罪被害者週間です。犯罪や交通事故の被害者やその遺族は、心や体に深い傷を負い、長くその後遺症に苦しむことがあります。傷付いた人たちの心の痛みについて考えてみませんか。
11月24日まで。
▼ 会場 南図書館(雀宮町)。
▼ 内容 犯罪や事故の被害者遺族が作成したメッセージパネルなどの展示。

- ▼ 4 被害者支援センターとちぎ(桜4丁目) 犯罪被害者やその遺族に対して、電話相談や、法廷・病院への付き添い、自助グループの支援などを行っています。
- ▼ 詳しくは、被害者支援センターとちぎ ☎(623) 6600へ。
- ▼ 問 生活安心課 ☎(632) 2137

交通

貸し切りタクシー
おでかけリフレッシュ
促進事業

▼期間 令和3年2月28日(日)まで。

▼内容 1万円以上の利用で半額を助成。ただし、上限3万円。

▼対象 県内観光を目的とした貸し切りタクシーを利用する、県内在住の高齢者または障がい者。

▼その他 詳しくは、県HP[URL1](http://www.pref.tochigi.lg.jp)をご覧ください。なるか、県タクシー協会☎(658)2411へ。

問 県交通政策課☎(623)2447、
交通政策課☎(632)2132

住まい

11月は水道加入促進
強化月間 安全・安心・
おいしい水道水を

上下水道局では、水道が利用できる地域で、現在水道を利用されていないお宅を訪問し、水道への加入をお願いしています。

水道に加入すると、水質管理した安全でおいしい水道水を24時間安定して利用できます。

水道に加入する場合は、指定給水装置工事事業者(市HPから閲覧可)へご相談ください。

7 問 サービスセンター☎(633)312

市営住宅入居者
11月の募集

▼受付日時 11月2～9日、午前9時～午後5時。

▼受付会場 住宅課(市役所9階)。

▼抽選会 11月12日(木)。

▼その他 募集住宅や申し込み資格・方法など、詳しくは、住宅課、各区・団に置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」、市HPをご覧ください。

問 住宅課☎(632)2554

市営霊園の
利用者を募集

▼場所 聖山公園(上欠町・返還区画)。

▼種別 第4種(4㎡)。

▼募集区画数 5区画。

▼使用料 19万円。

▼抽選日時 12月1日(火)午後2時～。

▼抽選会場 聖山公園管理事務所(上欠町)。

▼対象 次の全てに該当する人。

テロの未然防止に努めています

県警察本部では、来年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、令和4年に本県で開催予定の「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会」など、大型イベントに向けて、関係機関や民間事業者と連携し、官民一体となったテロ対策に力を入れています。

テロ事件を防ぐために、テロリストに武器やその機会を与えないことが重要です。その対策として、次のようなテロの未然防止に努めています。

■テロの未然防止対策

- ▼爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者や業界団体に対し、不審購入者への対処要領のアドバイスをする。
- ▼ホテル・旅館、住宅宿泊事業者、インターネットカフェ、レンタカーなどの事業者に対し、顧客に対する本人確認を徹底する。

皆様のご協力をお願いするまゝ!



一つのテロも許さない、安全で安心な栃木県を実現するため、不審者・不審物を発見した際は、県警察へご連絡ください。

問 県警察本部☎(621)0110、危機管理課☎(632)2052

①市内に引き続き6カ月以上住民登録している②埋蔵すべき焼骨がある③使用できる墓を持っていない。ただし、遠方の墓を整理する場合は可。

▼申込期限 11月20日。

▼申込方法 聖山公園管理事務所、各区・団、生活安心課(市役所2階)に置いてある申込用紙に必要事項を書き、添付書類をお持ちの上、

直接、聖山公園管理事務所へ。土・日曜日、祝休日も受け付けます。

問 生活安心課☎(632)2819

▼その他 必要書類など、詳しくは、生活安心課および聖山公園管理事務所、各区・団に置いてある「申込みの手引き」(市HPからも取り出し可)をご覧ください。なお、以前に市営霊園の抽選に外れた人は書類を省略できることがあります。また、北山霊園、上河内東山霊園、河内北霊園、東の杜公園は、随時、申し込みを受け付けています。

問 生活安心課☎(632)2819